

平成 21 年 6 月
全部連事務局

雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金の拡充について

事業主の方へ

平素より当連合会の運営に関しまして、一方ならぬご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大変厳しい現下の雇用情勢の中で、厚生労働省による様々な雇用対策が実施されています。

こうした対策のうち、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金につきましては、先般、平成 21 年度第一次補正予算の成立を受けて、教育訓練費の引上げや支給限度日数の緩和等が図られました。

なお、今回拡充された内容についての詳細につきましては、下記のホームページによりご確認頂きますようお願い申し上げます。

記

【厚生労働省 - 緊急雇用対策】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/other34/index.html>

* 全部連ホームページの「関連サイト・厚生労働省」からもアクセスできます。